



第62回国連女性の地位委員会 (CSW62) 報告

2018年4月
国連女性の地位委員会日本代表
田中 由美子

CSW62

- 会期： 2018年3月12日～23日（10日間）
- 場所： 本会議は国連本部（ニューヨーク）、
NGOサイドイベントは国連ビル及び周辺のビル
- 参加： 政府代表団193カ国、閣僚も多数参加。国連機関。
世界中のNGOの登録は、8,000人以上。
- 日本代表団： 山下雄平内閣府大臣政務官、
日本代表、外務省、内閣府、厚労省、農水省、文科省
(NWEC)、JICA、NGO、ユース代表。
- 国連日本政府代表部：別所大使、等。
- 毎年9月の国連総会に次いで、大きな国連会議となっている。

CSW62のセッション

- 一般討論（General Discussion）
- 閣僚レベルのラウンドテーブル会合（Ministerial Round Tables）
- 優先テーマに係るインタラクティブ・ダイアログ（Interactive Dialogue）（北京行動綱領の実施）
- レビューテーマについてのインタラクティブ・ダイアログ（Interactive Dialogue）（メディアとICT）
- 優先テーマ及びレビューテーマについての専門家会合（Interactive expert panel on the priority theme）（農村女性、SDGsに向けた土地権と土地の安全保障）
- 優先テーマ及びレビューテーマについての専門家会合（Interactive expert panel on the priority theme）（データ収集について）
- 合意結論交渉（Agreed Conclusions）
- CSW63のアジェンダについての検討と合意
- CSW62の報告書の採択

国連女性の地位委員会 (Commission on the Status of Women: CSW)

- 国連経済社会理事会（ECOSOC）の機能委員会の一つ
- ECOSOC 決議11(II)において設置 (E/RES/11(II) of 21 June 1946)
- 政治、経済、社会、市民、教育分野における女性の権利を促進するための提言と報告をまとめることが目的(ECOSOCに提出)。
- 国連加盟国、国連機関、ECOSOC協議資格のあるNGO等が参加。
- 優先テーマについて討議した結果は、合意結論(Agreed Conclusions)にまとめられる。(採択できないこともある)
- 年次総会は、通常、3月半ばから10日間、NYの国連本部で開催（1980年代は、DAWがあったウィーンで開催）
- UN Womenが会議の事務局を務める(2010年以降)

2

CSW62のテーマ

- 優先テーマ** (Priority theme): 農山漁村の女性・女児のジェンダー平等とエンパワーメント達成のためのチャレンジと機会: Challenges and opportunities in achieving gender equality and the empowerment of rural women and girls;
- レビューテーマ** (Review theme): メディア、情報、コミュニケーション技術への女性の参加とアクセス及び女性の地位の向上とエンパワーメントのための活用とインパクト(CSW47の合意結論): Participation in and access of women to the media, and information and communications technologies and their impact on and use as an instrument for the advancement and empowerment of women (agreed conclusions of the forty-seventh session)

4

開会式 3月12日

Opening Statement

- Geraldine Byrne Nason: Chair of the Commission
- Antonio Guterres: Secretary General of the United Nations
- Marie Chatardova: President of ECOSOC
- Miroslav Lajcak: 国連第71回総会議長 President of the General Assembly

Opening Statements

- Phumzile Mlambo-Ngcuka: Executive Director, UN Women
- Cornelia Richter: Representative of IFAD
- Tarcila Rivera Zea及びPurity Soinato Oiyie: Joint Statement by 2 Civil Society Representatives of rural women and girls
- Chair of the CEDAW
- Dubravka Simonovic: Special Rapporteur on violence against women, its causes and consequences

開会式



ヌクカ UNWomen事務局長



Civil Society Representatives:
マサイの少女(右):6歳で70歳の男性と結婚させられそうになつたが、保護されて大学まで卒業。大学院にも行きたい。

CSW62 ビューローメンバー

- ・議長:
H.E. Ms. Geraldine Byrne Nason (ジェラルディン・バイン・ネイソン): アイルランド、西欧その他グループ
- ・副議長:
 ① Ms. Koki Muli Grign (コキ・ムリ・グリグノン): ケニア、アフリカグループ
 ② (Mr. Mauricio Carabali Baqu (マウリシオ・カラバリ・バケロ): コロンビア、中南米カリブグループ、合意結論のファシリテーター
 ③ Ms. Rena Tasu(レナ・タスジャ): エストニア、東欧グループ
 ④ Mr. Shah Asif Rahman (シャー・アシフ・ラフマン): バングラデシュ、アジア太平洋グループ

一般討論



アフリカグループ代表
(ガンビアの副大統領)



ASEAN代表(タイ)

開会式

- ・国連事務総長: 暴力的過激主義やセクシュアル・ハラスメントへの懸念を示し、男性もジェンダー平等に向けて活動すべきだと述べ、自身を「誇りあるフェミニスト」と称し、性差別の撤廃は社会の平和と安定、活性化にむけて不可欠であると強調。
- ・ECOSOC議長: SDGs達成のために持続可能でレジリエントでインクルーシブな社会づくりの重要性を強調。
- ・UN Women事務局長: 世界的で雇用された女性の3分の1は農業従事者であり4億人。多くは小規模でインフォーマルな仕事に従事し、社会的保護を受けていない。SDGs達成のためには農村女性の生活向上及び人権確立が不可欠。
- ・国連特別報告者: ハリウッドの「MeToo」運動に言及し、ジェンダー関連の殺人などの暴力防止を促進する重要性を強調。

一般討論



H.E. Ms. Geraldine Byrne Nason (Ireland): 議長



山下内閣府大臣政務官、他。

優先テーマ・農村の女性と女児のジェンダー平等とエンパワーメントを達成するための挑戦と機会 (E/CN.6/2018/3の概要) (事務総長レポート)

- ・北京行動綱領及び、持続可能な開発目標(SDGs)の実現のために、農村の女性と女児のジェンダー平等とエンパワーメントを達成するための挑戦と機会の促進は重要。
- ・農村におけるジェンダー不平等を、生計(livelihood)、福祉(well-being)、レジリエンス(resilience)の観点から検討する。
- ・そのためには、①生活水準、②女性に対する暴力や有害な行為、③土地権、④食料安全保障と栄養、⑤教育、⑥性とリプロダクティブ・ヘルス・ライツの分野における取組が必要。
- ・農村の女性と女児のだれひとりも取り残してはならない(SDGs)。

一般討論（General Discussion: item 3）

議題は、第4回世界女性会議及び国連総会第23回特別会期に基づく、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに向けた各国の取り組みについてのフォローアップ、「残された問題や新たな課題克服に向けたグッド・プラクティスや経験の共有」に関する各団ハイレベル一般討論

■日本のステートメント：3月14日（水）午前セッションで発表：

- ・農山漁村における女性の状況の改善のため「家族経営協定」
- ・農業女子プロジェクト
- ・農山漁村女性の日 3月10日
- ・国際協力：小規模園芸、稲作技術、農産品加工、一村一品、産地形成、食料のバリューチェーン
- ・ケニアにおけるWAWフォローアップセミナー
- ・女性起業家資金イニシアチブ 5,000万ドル
- ・WAW! 2017
- ・日本の地方における人口減少、若い女性の移動
- ・女性と女児のエンパワーメント⇒地方の活性化、経済社会開発の進展
- ・国内外の機関と連携しつつ女性のエンパワーメントを目指す

一般討論 日本のステートメント 3月14日



田中CSW日本代表

一般討論の概要

- ・各国から、農村女性の経済的エンパワーメントやICTの活用、暴力撤廃、教育の推進、貧困削減に向けた取組状況が発表された。
- ・農村女性人口が多く過疎化・高齢化の問題に直面しているクロアチア、インドネシア、キルギスタンなどは、社会インフラの整備及び女性の起業や就業機会の必要性などを強調。
- ・デンマーク、フランス、カナダ、英国は、女性の人権の保障に向けた取組強化の必要性を強調。
- ・デンマークは、途上国における「処女検査」の悪習に対する国際社会の关心や注目の欠如を指摘し、これらの行為が女性の心身の健康に悪影響を与えるというWHOの報告を参考し、この有害な行為を排除するための取組を強く訴え、また若者に対する性教育の重要性についても強調。
- ・レバノンは、セクシャルハラスメントの罰則化を進め、レイプをした者が犠牲者と結婚するのを許す刑法の条文を廃止。

閣僚級ラウンドテーブル

(Ministerial Round Tables on the Priority Theme)

3月12日(月) 午後同時会合

(A) 教育、インフラ技術、食料保障と栄養へのアクセスを含む農村女性と女児のエンパワーメントについて各国の優良事例の紹介（41カ国）

(B) ジェンダーに基づく暴力の防止と司法・社会保障・保険ケアへのアクセスの推進を通じた農村女性と女児のエンパワーメントについて各国の優良事例の紹介（37カ国、含：日本のステートメント、及びUNHABITAT, UNFPA）

閣僚級ラウンドテーブル (A) 概要

- ① 農村の女性・女児に対する質の高い教育の推進：学校建設、教員養成(女性教員養成含む)、奨学金制度の拡大、教育の完全無償化等を通じて、農村の女性・女児に対する「質の高い教育」。通学バス(コスタリカ)、学校給食(ヘルシン・ランチ)、科学技術・情報通信分野(STEM)における高等教育への女性の進出など。
- ② ICTを活用した女性の経済的エンパワーメントの促進：スマートフォンの普及が農村女性たちの情報へのアクセスや個人人口座の獲得を大きく後押し、都市部とのデジタル格差、農村女性の金融包摂、社会保障の整備、女性に対する暴力の撤廃
- ③ 土地や安全な水や衛生へのアクセス、農村における持続可能なエネルギー開発やコミュニティインフラの整備の推進：土地や財産権を保障するための法・制度改革や安全な水へのアクセス、衛生教育や環境整備の推進、女性の組織化(女性組合への支援等)
- ④ その他：ディーセント・ワークや「同一価値労働・同一賃金」、農村女性の企業家支援

閣僚級ラウンドテーブル (B) 概要

- 女性に対する暴力防止のための法律制定、行動計画策定：報告件数の増加（アルバニア）、トルコ、パレスチナ、アルゼンチン、メキシコ、マルタ、ハラスメント対策法(カナダ)、ジンバブエ、セイシェル、ナイジリア、タイ。
- 多様な機関、アクターの連携強化：5人に1人が被害(フィンランド)、警察と地方政府のプラットフォーム(フランス:年間6,000人の被害者)、ワンストップセンター(ザンビア、シエラレオネ、日本)
- 女性に対する暴力防止の啓発活動：男性への啓発やステレオタイプ(デンマーク)
- 女性に対する暴力の予防活動：ホットライン180(ブラジル、トリニダード)、18言語で365日のサービス(ドイツ)、ウェブ(100万ユーロ、スペイン)、若い男女(エワーデン)
- 女性の経済的エンパワーメントの支援：女性起業/企業家支援、女性のエンパワーメント基金(ウガンダ)、モバイルバンキング(ザンビア)、貧困女性のEconomic Inclusion(カナダ)。
- 被害女性のヘルス・メンタル・ケア：チェコ、被害者への無料支援、病院内ワンストップサービス、プライベートヘルスケアシステム(マレーシア)
- 女性の土地権の取得への支援：776の土地(ザンビア)、ソマリア
- ジェンダー統計データの整備：ソマリア

閣僚級ラウンドテーブル

日本のステートメント（3月12日午後）

主な内容:

- 農業女性のエンパワーメントが地方活性化に繋がる
- 「農業女子プロジェクト」
- 農業経営者のためのオンラインアグリビジネススクール研修の実施
- インターネットの活用⇒販路開拓、
- ICTの利用⇒畜産の管理、搾乳ロボット
- 農村の女性の暴力対策、ワンストップセンター、暴力相談センター等。



田中CSW日本代表

Interactive Dialogue （政府の取組）

- 北京行動綱領の推進加速と2020年までの具体的成果の達成についての協議。北京行動綱領25周年を節目に、33の各国代表や閣僚、国際機関、地域機関等のステークホルダーの代表が実現に向けた具体的行動について情報を共有した。政府代表は、以下の質問への回答を意識しながらプレゼンを行うことを求められた。①政府はどのような取組や投資を行い、結果をどのように評価しているか、②政府は他の主体との協力や連携をどのように行っているか、③政府はこの領域でどのようにリーダーシップを示しているのか。
- 具体例として、マケドニアでは、特に政治分野の女性参画に力を入れており、40%以上の国会議員を女性にし、社会経済政治の不平等を解消しようとしている。エカドルでは、政治分野で候補者の半分を女性にするクオータ制度を導入した。ハンガリーでは、大使の7割が女性となっている。スウェーデンでは、農山漁村を含む290の地域で政府が女性政策をモニタリングし、男性や男児の健康教育への参加、若い女性の市民社会活動への参加促進を行っている。AUでは、土地の所有権に関するキャンペーン実施しているなど。

優先テーマに関する専門家パネル会合（チャレンジと機会：土地権）

- SDGsの達成に向けて、農村女性の土地権や土地保有・借地権を確保する取組、及び政府や市民社会による取組に関して、専門家からの報告に基づき議論が行われた。本会合には各国の代表に加えて、市民社会からの参加もあった。
- 議論の内容は、以下の通り。①女性の土地権確保及び保障に向けた法整備は重要であるが、それだけでは不十分であり、女性たちが実質的に権利行使できるように能力強化（識字や法的知識にかかる能力強化）を進め、女性の土地所有を阻む社会規範の変革に向けた啓発・研修をすすめていく。②企業による土地収奪について政府が監視していく必要がある。③SDGsの各ゴールを単体として捉えるのではなく、他のゴールとの関連性も踏まえた上で、横断的な取組を強化していく。④土地権や地籍などに関する地域レベルのデータ収集・整備を促進する。特定の国でガイドライン整備等が進められているが、実際の情報収集はほとんど実施されていない。

Interactive Dialogue

優先テーマに関する閣僚ハイレベル・インタラクティブ・ダイアログ 3月13日～14日

- 優先テーマ「農山漁村の女性と女児のジェンダー平等及びエンパワーメント」の達成に向け、適切な生活の水準、暴力と有害な慣行の廃絶、土地と生産資源、食料の安全保障と栄養、農村女性の生計、福祉、教育と健康に係る権利の実現についてどのような連携が有効であるか、42カ国とNGO等から様々な経験や意見が共有された。
- 多数の国から、適切で健康な生活水準を維持するためのインフラ投資、経済的な自立を促進するための教育やキャパシティビルドイング、資金・生産資源へのアクセスの向上、暴力を防止するための教育や支援の取組を進めていることが紹介された。また、実施に当たっての地域レベルの市民団体、国レベルでの関係機関、先進国や近隣の国、国際機関との連携の取組の紹介と強化の必要性が強調された。

インタラクティブ・ダイアログ：レビューテーマ（メディア・ICTへのアクセス）

- 各国が取り組んでいる課題や優良事例等の共有が行われた。具体的には、ジェンダー平等への取り組みにメディアが果たす役割の重要性が強調される一方で、ICTをはじめとする技術革新が大きく進む中、デジタル格差が広がっていることや、オンライン上の暴力の実態など、ソーシャルメディアの普及により負の弊害が生じていることについても懸念が示された。本課題に関する研究や法律・政策・制度の整備、市民への啓発強化、女性のジャーナリストの増加に向けた取り組みの必要性などが強調された。
- 具体例として、ドバイはサイバー犯罪、ヘイトスピーチによる女性への差別や暴力への対策として24時間対応のヘルplineを18言語で設置。
- ICTを活用したグッドプラクティスとして、ナイジェリアでは、女性が、種子・肥料・農薬などを男性を経由せずに直接入手できるようにICT技術を活用した支援を行ったところ、利益が増加した。また、ブリペイド携帯電話を無料で女性に配布し、妊産婦と保健師が直接コミュニケーションをとれるようにしたところ、妊産婦死亡率が大幅に減少した。
- ルワンダでは、アプリを活用した妊産婦の緊急移送のシステム構築により、妊産婦死亡率の減少に貢献した。

専門家パネル会合（革新的なデータ・アプローチ）

- SDGsの進捗と達成状況のモニタリング・評価に向け、ジェンダー統計を整備していくことの重要性が指摘された。特に「ビッグデータ」の活用が重要であるが、データの質や利用にあたっては課題も多いこと、データ・ガバナンスの課題などが指摘された（政府統計等との公式統計等とのリンクには一定の留保が重要等）。
- 具体的には、アフリカからは、「アフリカ・データ・コンセンサス」「オープン・データ・チャーター」の設置を通じて統計データの公開を実施している事例が紹介された。アフガニスタンからは、ジェンダー問題を中心に番組を作成するテレビ局を設置し、番組スタッフも主に女性を採用しているという取組が紹介された。NGOからは、女性にカメラを提供し、自身の考え方や意見を外部発信している「フォト・ボイス・プロジェクト」の取組が紹介された。

合意結論(Agreed Conclusions)

合意結論については多様な観点からの議論がおこなわれ、6日間に及ぶ、長い議論の末、採択された(2012年の会議も農村女性だったが、その時は合意に至らず)。約30頁に及ぶ文書。日本からも発言。いくつかの論点は以下の通り。

1. 条約の記載に関しては、人身取引対策及び障害者に関する条約が記載されたが、条約を締結していない国が多いという理由により削除(しかし人身取引対策の実施については言及)。
2. パリ条約と気候変動、災害に関するパラグラフを分割し、災害に関しては、女性のリーダーシップや意思決定過程への参加が強調されることに合意。
3. 女性の権利は経済、社会的な権利のみならず、civil, political, economic, social and cultural rights の全ての権利の保障が重要であるという点で合意。
4. 無償のケア労働及び家事労働に関しては、unequal sharing of unpaid care and domestic workという表現に統一することで合意。
5. 保健分野に関して、Universal Health Coverage の文言を挿入することで合意。

ユースダイアログ 17日(土)

- 世界の農山漁村地域から約120人の若い女性(girls and young women)が参加。
- 日本からは、ユース代表として、上智大学院生等が参加。
- 主な目的は、排除されがちな若者男女の意見やニーズを政策に反映させていくこと、そのために政策提言を作成すると同時に、若い女性のリーダーシップや連携を強化していくこと。
- 基調講演(ガンビアの女性で10代で2回強制結婚させられ、現在は女性の権利活動家)
- 6つのテーマ(Violence, Health, Land Rights/Environment, Economic Justice, Media/ICT, Education)に分かれグループ討議を行い、政策提言を作成。
- 若い女性の地位向上をより幅広い分野に応用し、今回の議論を様々な場面に活かすためのスキルについてのワークショップも実施。



Photo: UN Women

NGO サイドイベント

- ・テーマ: Actions to Empower Rural Women and Child
- ・3月13日(火) 13:15~14:30
- ・参加国: 22か国、約150名が参加



<パネリスト>

- ・山形県天童農業協同組合(農業女子プロジェクト)
- ・タンザニア(JICAタンライスプロジェクトの農業省研修官)
- ・ネバール Beyond Beijing Committee
- ・FAO (土地問題の専門家)
- ・司会>
- ・JAWW織田由紀子氏



Photo: JAWW

NGOサイドイベント



所感

- ・今回は2月に、初めて事前に合意結論ゼロドラフトへのコメントを日本の3市民団体から募った。しかし、コメントを提出する期間が非常に限られていた。今後どのような方法でゼロドラフト、あるいはそれ以前の段階から、幅広い市民団体の声を聴いて合意結論に反映していくのかが課題。
- ・採択された、合意結論の内容を今後どのように国内的確に伝え実現していくのか、さらには年度CSW63に向けて(優先テーマは社会保護)、早めに対応準備を開始する必要がある。(防災に関する社会保障も重要なテーマ)
- ・農村女性のジェンダー平等とエンパワーメントの促進に関して、国内における政策や取組と国際協力のそれぞれにおいて多くの優良事例があるものの、十分共有されていないという印象を持った。国内外の当事者及び関係機関同士の情報共有やネットワークを進めていくことが、双方にとってよりメリットがある。

閉会式

